

会 議 録

会議名	第2回木更津市宿泊税検討委員会		
開催日	令和7年9月26日(金)	場所	木更津市役所駅前庁舎 8階 防災室・会議室
時 間	15時00分～16時25分		
出席者 (敬称略)	委員 五十嵐潤子 神谷啓子 葛丈夫 満間信樹 市側 水谷財務部次長 榎本財政課課長補佐 重田諸税係長 黒川市民税係長 満江主任主事 大岩経済部長 鶴岡経済部次長 齋藤観光振興係長 近藤観光企画係長 渡邊アドバイザー 谷川主任主事 柴田主任主事		
議 題	(1)アンケート結果、分析結果について (2)宿泊税導入を検討している県内自治体の状況について (3)宿泊税を活用して実施する事業(案)について		
公開・非 公開の別	公 開	非公開理由	—
傍聴人	4 人		
概 要	下記のとおり		

(概要)

議題

議題(1) アンケート結果、分析結果について

○五十嵐委員長

それでは議事に入ります。議題(1) アンケート結果、分析結果についてを議題として供します。

事務局から説明をお願いいたします。

○谷川主任主事

アンケート結果、分析結果についてご説明させていただきます。

資料の 3 ページをご覧ください。宿泊事業者向けアンケート調査の概要です。木更津市内の宿泊事業者を対象に実施いたしました。実施方法、調査項目などは調査概要のとおりです。

次にアンケート回答状況です。廃業等により所在が確認できない、事業主より廃業した旨の報告を受けた対象は除き、依頼数は 33 件。ホテルや旅館 24 件のうち回答数は 12 件、回答率は 50%。住宅宿泊事業を行う届出住宅、いわゆる民泊は 9 件のうち回答数は 2 件、回答率は 22%。全体の回答率は 42%でした。

次に資料 4 ページをご覧ください。アンケート調査の結果です。まず、市が上乗せして宿泊税を導入することについて、「賛成」1 件、「県導入後の状況を見てから判断」が 3 件、「反対」5 件、「どちらとも言えない」5 件となりました。

「反対」の理由としては、「宿泊単価が高くなり、宿泊者の負担が増えるから」が 2 件、「客足が遠のく可能性があるから」が 2 件、「その他」が 1 件でした。「その他」では、宿泊税の内容が不透明である、という意見がありました。反対意見のうち、80%が宿泊者の負担を懸念している内容となりました。

次に、資料 5 ページをご覧ください。本市が宿泊税を上乗せ導入した場合の影響について、影響が大きいと回答した宿泊事業者が、大半を占める結果となりました。影響を受ける要因として、「事務手続の煩雑さ」と「宿泊者の減少」を挙げております。なお、「事務手続の煩雑さ」を挙げた宿泊事業者の中で、市独自の上乗せ課税について「反対」と回答し、かつ、理由を「宿泊単価が高くなり、宿泊者の負担が増えるから」と回答した宿泊事業者は 1 件のみでした。このことから、宿泊税による宿泊者数の増減の影響よりも、事務負担の影響が強いと考えている宿泊事業者が多いと推測されます。

また、「宿泊者の減少」を挙げた宿泊事業者 4 件のうち、3 件が市独自の上乗せ課税について「反対」としており、そのうちの 2 件が「客足が遠く可能性があるから」を反対の理由にしております。この 2 件は、どちらもいわゆるビジネスホテルであり、宿泊税による価格の上昇が宿泊者数の減少に影響を与えていると推測されます。

6 ページをご覧ください。千葉県の宿泊税も含めて、宿泊税の使途イメージについての調査結果です。回答数が多かった項目から順に、宿泊施設の受入れ環境整備の支援やバリアフリーの促進等を挙げた「快適で安心・安全な滞在環境づくり」が最も多く 7 件。観光施設間の交通アクセスの充実や、交通混雑の緩和等を挙げた「目的地までの移動のしやすさ」は 6 件。観光協会や案内所の機能強化、多言語表記等の充実を挙げた「観光情報の発信」が 5 件。「観光資源の魅力向上」4 件。「持続可能な観光まちづくり」4 件。「その他」3 件。「観光産業の育成及び誘客の促進」が 1 件という結果でした。

課税対象が宿泊者であること、受益者負担の観点から、使途のイメージがしやすい「快適で安心・安全な滞在環境づくり」が多く、また「目的地までの移動のしやすさ」6 件のうち 3 件が、交通混雑の影響を多く受ける木更津金田インターチェンジ付近の宿泊事業者からのものでした。

「その他」3 件については、宿泊者（＝納税者）の利益に直結するもの、被災時に受け入れるホテル、旅館の防災対策品の現物提供、または補助金、Wi-Fiなどを例として挙げております。宿泊者と住民にとって、両者にメリットがある二次交通網への充当、宿泊者に還元することが極めて明確なものに限定すべきで、拡大解釈の運用は避けるべき、という意見がありました。

次に 7 ページをご覧ください。市独自で上乗せ課税する場合の課税免除についての調査結果です。「課税免除すべき」6 件、「課税免除すべきではない」8 件という結果でした。主な意見は資料のとおりです。千葉県内の宿泊税が検討されている自治体では、「課税免除すべき」という意見が多い傾向にありますが、本市ではわずかなではあるものの、「課税免除すべきではない」という意見が多い結果になりました。資料 5 ページで説明した内容や、本ページの意見にもあるように、事務処理に重きを置く宿泊事業者が多いことから、この結果になったことが推測されます。

他の自治体において「課税免除すべき」という意見が多いのは、教育旅行のような課税免除の対象となる宿泊者が減少することで、本市に比べ施設経営に大きく影響する宿泊事業者が多いのが要因ではないかと推測されます。

資料 8 ページをご覧ください。宿泊者向けアンケートの調査概要です。木更津市内の宿泊施設に宿泊した方を対象に実施いたしました。実施方法、調査項目などは調査概要のとおりです。サンプル数は 107 件となりました。

次に資料 9 ページをご覧ください。まず性別ですが、男性 62 人、女性 43 人、「答えたくない」が 2 人という結果になりました。次に年代ですが、年代は 40 代が 34 人、30 代が 32 人、50 代が 15 人、60 代が 14 人、70 代が 6 人、20 代が 5 人、10 代が 1 人という結果になっております。

資料 10 ページをご覧ください。アンケート回答者の居住地の割合です。東京都 35 人、千葉県 25 人、神奈川県 18 人、埼玉県 9 人、木更津市在住は 6 人、茨城県 4 人、その他 10 人です。その他の都道府県については、資料下部にありますとおり、群馬県、栃木県、福岡県、静岡県、京都府、長野県、新潟県、徳島県、北海道、山口県です。関東圏からの来訪が多く、全体の 9 割を占めました。

次に来訪目的です。こちらは複数回答ありとしておりましたので、回答数は 120 件です。「観光」86 件、「スポーツ」1 件、「買い物」11 件、「ビジネス」6 件、「帰省・親戚の訪問」4 件、「その他」12 件です。「その他」については、社員旅行や法事、宴会後の宿泊等の回答がありました。最も回答の多かった「観光」について、居住地の都道府県の内訳は、東京都 30 件、千葉県 19 件、神奈川県 16 件、埼玉県 6 件、木更津市在住 4 件、茨城県 4 件、群馬県、栃木県、新潟県、徳島県、静岡県、北海道、山口県が各 1 件でした。このうち、来訪回数については、「3 回目以上」が 52 件、「2 回目」が 14 件、「初めて」が 19 件、「わからない」が 1 件でした。

次に資料 11 ページをご覧ください。市が独自に上乗せして宿泊税を導入することについては、賛成が 51 人、県導入後の状況を見てから判断が 12 人、反対が 29 人、どちらともいえないが 15 人でした。宿泊税の認知度については、「知っている」が 63 人、「聞いたことがある程度」が 26 人、「知らなかった」が 18 人でした。

資料 12 ページをご覧ください。回答別の宿泊税の認知度です。「賛成」51 人のうち、「知っている」が 36 人、「聞いたことがある程度」が 9 人、「知らなかった」が 6 人です。

「賛成」と回答した人の理由は、資料右側のとおりです。木更津駅前や観光地の景観に充てるのであれば賛成といった意見が多くありました。「賛成」と回答した人の都道府県分布は、東京都 20 人、千葉県 12 人、神奈川県 8 人、埼玉県 5 人、木更津市在住、茨城県、福岡県、徳島県、静岡県、北海道が各 1 人ずつでした。

次に資料 13 ページをご覧ください。「反対」29 人のうちの宿泊税の認知度について、「知っている」が 18 人、「聞いたことがある程度」が 8 人、「知らなかった」が 3 人です。

「反対」と回答した人の意見は資料右側のとおりです。税金の使い方が明確ではない、観光目的ではない宿泊者が負担することに納得がいかない、といった意見がありました。都道府県の分布については、東京都 7 人、千葉県 7 人、神奈川県 6 人、茨城県 3 人、木更津市在住 3 人、埼玉県、京都府、山口県が各 1 人ずつです。

資料 14 ページをご覧ください。市が上乗せ課税をした場合の影響について、影響が少ないと回答した人が 6 割程度でした。影響が少ないと考えた人のうち、市独自の上乗せ導入について「賛成」と回答した人が 45 人、「反対」が 8 人、「県導入後の状況を見てから判断する」が 4 人、「どちらとも言えない」が 8 人でした。

また、「賛成」と回答した人45人のうち、上乗せする宿泊税の妥当だと思う金額については、「300円以上」が8人、「200円」13人、「150円」14人、「100円」9人、「50円」1人という結果です。影響が少ない、かつ市独自の宿泊税に賛成すると回答した人では、「150円」、若しくは「200円」が妥当と回答する人が多く、この金額までであれば影響は少ないと判断していると推測されます。

次に資料 15 ページをご覧ください。千葉県の宿泊税も含めて、宿泊税の使途イメージについての調査結果です。こちらも宿泊事業者同様、回答が多かった項目から順に、「快適で安心・安全な滞在環境づくり」が最も多く 54 件、「目的地までの移動のしやすさ」48 件、「持続可能な観光まちづくり」32 件、「観光産業の育成及び誘客の促進」25 件、「観光情報の発信」24 件、「観光資源の魅力向上」21 件、「その他」9 件という結果になりました。

「その他」の意見の中には、子育て環境の整備に充てて欲しいというものや、宿泊税に否定的な記載が多くありました。

アンケート結果、分析結果についての説明は以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。説明が終わりました。質問意見等ございましたら委員の方々お願いいたします。

○葛委員

千葉コンベンションビューローの葛です。よろしくお願いします。

市が上乗せ導入した場合の影響についてどう思われますかという設問に対し、宿泊事業者向けアンケートでは凄くネガティブな結果が出ている一方、宿泊者向けアンケートの結果を見ると逆で、あまり影響ないという回答が多くなっているようですが、事務局としてはこの結果をどのように受け止めていますか。

○五十嵐委員長

事務局の方いかがでしょうか。

○谷川主任主事

宿泊事業者の回答の傾向として、事務の煩雑さやシステムの改修という、事業者自体の負担の大きさを懸念している事業者が多く、そこで差が出ていると考えています。またビジネスホテルの意見として、宿泊料金が上がることによって宿泊者の数が減ってしまうのではないかと考えている事業者の方が多かったとアンケートを見て推測しています。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。葛委員よろしいですか。他に何か質問ご意見ございますか。

神谷委員お願いします。

○神谷委員

観光協会の神谷です、よろしくお願いします。

資料 3 ページ、宿泊事業者向けアンケートの調査概要について、木更津市内にある全宿泊事業者に向けて郵送等で送ったと思うのですが、回答数が少ないという印象があります。回答を得るためにこの期間中で何か働きかけを行ったのかということをお尋ねします。

○五十嵐委員長

事業者の回答が少ないという印象があるということですが、催促なども含めて働きかけはいかがだったのでしょうか。

○谷川主任主事

ご回答いただけなかった宿泊事業者については、直接ご連絡させていただき、ご回答いただけるようお願いしました。連絡後2件の宿泊事業者から回答がありましたが、それ以外の宿泊事業者からはご回答をいただくことができませんでした。ご回答いただけなかったということは、宿泊税の理解がまだ不十分であるということが想定されます。事務局としては十分な理解を得られるように今後努めていきたいと思っております。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。神谷委員よろしいですか。

私からも質問ですが、この依頼数、ホテル旅館 24 件と住宅宿泊事業を行う届出住宅 9 件というのは、全ての宿泊事業者と捉えてよいですか。

○谷川主任主事

はい、こちらで確認した宿泊事業者の全てです。直接アンケートをお持ちしたところも何件かありまして、その際に事業主の方から既に廃業している旨を伺った場合は数から抜いております。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。参考までに、回答した宿泊事業者の総客室数は分かりますか。今はデータがないと思いますので、後で教えていただけたらと思います。

○谷川主任主事

次回以降の会議でお示しさせていただければと思います。

○五十嵐委員長

よろしくお願いいたします。他にございますか。

満間委員お願いします。

○満間委員

まず、同じホテル業界の人たちがこの件に関して、回答率 50%ということに大変申し訳なく思っております。もう少し自分事として考えてほしいと正直思うところです。前回の 1 回目の資料での宿泊事業者数と比べてアンケート依頼数が少ないのは、そのくらい、当市における宿泊事業者の真剣度、重要度が他に比べるとちょっと弱いのかなと感じました。

また、宿泊者向けアンケートが 107 サンプルとなっていますが、このサンプルについて、観光ホテルやビジネスホテルなど、出どころを基に割合を調整しないと正確な賛成反対が分らないと思います。木更津市の宿泊

者数が昨年約62万人で、ホテル三日月がそのうち半分くらいだと思います。その割合を考慮しないと、データが偏って誤解を招く可能性があるかと懸念しています。これは統計的な処理の問題として、考慮した方がいいと思います。ローデータはローデータとして、分析したものはこうです、という風にされた方が正しいと思います。

その観点から言うと、宿泊者で賛成反対とありますが、例えば宿泊事業者が懸念しているところでマーケットの縮小があります。一番顕在してくるのは教育旅行であったりビジネス客であったりすると思います。このアンケートの中に、教育関係者の意思決定権者は多分入っていません。ビジネス客は入っているのか。細分化した方がよいと思います。回答総数が少なく頼りになるかどうかは別ですが、そういう分析を一度行った方がよいと思います。そうすると、バイアスを抜いたものが見えるのではないかと思います。

○五十嵐委員長

満間委員ありがとうございました。今のご意見としては、サンプルの中に、マーケット別も考慮すべきだということご提言だと理解して良いですか。アンケートに答えた宿泊者の利用施設によって、実際の宿泊者数と按分して分析すべきだというのが一つですね。

その後の二つ目のご意見として、教育旅行関係者やビジネス客など、利用する目的を持った方の理屈を入れるべきじゃないかという理解でよろしいですか。

○満間委員

マーケット別の意見がどうなのかというのは参考にすべきだと思います。

○五十嵐委員長

これはまたアンケートをすべきということではないかと思いますが、一つ視点として参考にしてもいいのかなと思いました。

他ご意見ご質問ありますか。

では、これで議題(1)は質疑終了といたします。

議題(2) 宿泊税導入を検討している県内自治体の状況について

○五十嵐委員長

次に議事(2) 宿泊税導入を検討している県内の自治体の状況についてを議題に供します。

事務局の説明をお願いします。

○谷川主任主事

資料 17 ページをご覧ください。宿泊税導入を検討している県内自治体の状況について説明します。まず宿泊税導入への基本的な考え方について、自治体ごとに要因が考えられますが、観光客の増加による観光振興や観光客から生じる様々な行政需要に対応するためのコストの増加や、高齢者人口の増加に伴う社会保障費等の義務的経費の増加による歳出の増加、生産年齢人口の減少、ふるさと納税による市税の減収等による収入減などが要因で、新たな財源確保として宿泊税の導入が検討されることが多いです。

資料 18 ページをご覧ください。宿泊税導入を検討している県内自治体が宿泊税を活用して取り組む施策を、方向性ごとに分類した一覧となります。大型テーマパークを有する浦安市では、住民・観光客の安心・安全の確保として消防・救急医療体制の充実・ごみ処理衛生体制の充実を施策に挙げています。これは住民よりも来訪客数が多いため、来訪客の増加に伴うインフラ整備やごみ処理体制のような行政需要に対応する必要が生じたことが要因と考えられます。

安全・快適な受入れ環境の整備として、公共施設や宿泊施設のバリアフリーや多言語表示のサインの整備、Wi-Fi 環境等の整備促進のような施策を挙げているのは、浦安市・成田市・千葉市・鴨川市です。

観光客の受容力向上・観光産業の担い手作りとして、観光・宿泊業の人材不足解消のための支援を挙げているのは、浦安市・成田市・千葉市です。

特産品の開発など共同プロジェクトの推進を挙げているのは、浦安市です。

次に DMO の設立・強化として、DMO 観光地域づくり法人の設立を検討している浦安市・館山市は、設立に向けた専門人材の確保・育成や必要なデータの収集・分析等を施策として挙げており、すでに DMO が設立されている鴨川市においても DMO 強化のための専門人材の確保を挙げています。なお千葉市と成田市には DMO はありません。

次に 19 ページをご覧ください。情報発信基盤の整備として、SNS による情報発信の強化、観光パンフレットや観光案内所の充実を挙げているのは、浦安市・成田市・千葉市・南房総市・館山市です。

観光資源の磨き上げ・発掘としては、成田市は新たな観光資源の発掘を、南房総市はその地域にしかなくニースソースになるような観光の強力な目玉の創出を挙げています。

宿泊事業者への支援として、市内流通クーポンの配布、宿泊施設の改修費支援、人材不足の解消のための支援を施策として挙げているのは、浦安市・成田市・千葉市・南房総市・立山市・鴨川市です。宿泊事業者への支援については、県内で宿泊税導入を検討している自治体のすべてが施策として挙げています。

最後に観光振興基金の設置ですが、これは鴨川市が挙げています。複数年度にわたる事業や数年に一度の大規模事業の実施を可能とするために基金の設置を検討しているとのことでした。基金の使徒は、鴨川市の観光振興に資する事業とし、観光インフラの整備や数年に一度の大規模キャンペーンをイメージしているとのことでした。

資料 20 ページ以降では、自治体ごとに検討状況をまとめていますので、後ほどご確認いただければと思います。

○五十嵐委員長

宿泊税導入を検討している県内の自治体の状況についての説明が終わりました。これにつきまして、委員の皆様から質問や意見ありませんか。

○満間委員

もし将来的に木更津市で上乗せするとなると、論点がいくつかあります。上乗せする金額の話だけではなく、特別徴収者への手数料の話、上限額の設定の話、加算制度、減免制度、5 つぐらい論点があると思うのですが、そこも準備した方がいいという意見です。

○五十嵐委員長

満間委員、ありがとうございました。今回の事務局の説明は、どういう目的で各自治体が宿泊税を使おうとしているかという内容が中心でした。先ほど事務処理負担のお話もありましたが、特別徴収への配慮など様々な特例があると思いますが、そういったものがどうなっているか、あるいはどうしようと考えているかも情報として収集してほしい、ということですか。

○満間委員

はい、ありがとうございます。

○五十嵐委員長

他にありますか。

○神谷委員

基本的な質問ですが、宿泊税の使い道についてお伺いします。他の自治体での宿泊税を活用した施策例について、どの自治体でも言えることですが、宿泊される方に直接的には関係してこないと思われる事業、例えば多言語表示のサインの整備や観光パンフレットなど、宿泊税を活用して行う事業が幅広くなっている印象があります。これは問題ないのでしょうか。

そして、第 1 回の委員会で、委員長からお話があったと記憶していますが、訪問税というか木更津に訪れた方からいただくということであれば、看板やパンフレットに活用することも理解できますが、宿泊税の場合このようにいろいろなことに活用しても良いものなののでしょうか。考え方を教えてください。

○五十嵐委員長

神谷委員ありがとうございました。宿泊税という目的税の性格、目的に応じた使途の範囲について、事務局からの説明を求めます。

○谷川主任主事

宿泊税などの法定外目的税については、地方税法の第731条第1項に条例で定める特定の費用に充てるため、法定外目的税を課せることができると規定されています。2023年に宿泊税を導入しました長崎市を例に説明しますと、条例において、都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため宿泊税を課する、という目的を掲げており、その具体的な施策としては、これは長崎市のホームページからの情報ですが、令和7年度の宿泊税活用事業として英語ガイドの育成、総合観光案内所運営費、公衆トイレの改修など、様々な事業に取り組むとしているところです。

このように他の自治体におきましても、観光振興全般に係る様々な事業に活用している状況です。

○五十嵐委員長

条例の中で目的をしっかりと定めた上で、その範囲内であれば政策の中で取り入れることができるということですね。

○神谷委員

もう少し質問ですが、法的な整理はなんとなくわかったのですが、使い道をあまり幅広く解釈してしまうと用途の定めのない普通税と何ら変わりなくなってしまうのではないのかという点と、納税者である宿泊者の理解が得られないのではないのかという点で、危惧しています。この点について事務局の見解を教えてください。

○谷川主任主事

ご指摘ありがとうございます。

事務局といたしましても、宿泊者からいただくという観点から、何らかの形で宿泊者に還元されることが基本的な考え方になると認識しています。委員のご懸念のとおり、用途をあまり幅広くすべきではないといった点につきましては、今後この委員会において検討を重ねていただく中で、仮に市の上乗せ課税について議論が進む場合において、事務局といたしましても、委員の皆様からのご意見を伺いながら、徒に幅広く活用し充当することがないよう、配慮する必要があると考えています。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。神谷委員いかがでしょうか。

○神谷委員

具体的な事業案は、もしも宿泊税を導入すると仮定したらの場合ですけれども、次の議題(3)でもまたご説明がいただけるものと理解しています。

○五十嵐委員長

他に質問、意見ございますか。

では議題(2)につきましては質疑を終了します。

議題(3) 宿泊税を活用して実施する事業(案)について

○五十嵐委員長

続きまして議題(3)を協議したいと思います。宿泊税を活用して実施する事業案ということで事務局から提案がありますので、説明をお願いします。

○齋藤観光振興係長

観光振興課の齋藤と申します。資料の27ページをご覧ください。今年度から5年間を計画期間としている観光振興を計画的に推進していくための指針であります第3次木更津市観光振興計画に位置付けている施策や取り組みをもとに、宿泊税を活用した場合、実施する事業案をまとめたものです。表の右側には、観光振興計画のどの施策や取り組みに関連しているものなのか記載しています。

宿泊税を活用した事業案の1つ目ですが、本市のDMOの専門人材の育成や人材の確保、また、安定的な運営をしていくための事業費支援としてDMO運営支援を挙げております。こちらは観光振興計画の中でDMOを観光まちづくりの指令塔として位置付けておりまして、多様な事業者との連携を図り観光振興を推進していくことや、マーケティング視点によるコンテンツ造成や、プロモーションを展開していくこととしています。

2つ目は、本市のまちづくりを進めていくための指針となります基本計画の中で、重点事業としても掲げておりますサイクルツーリズムの推進です。この事業は、観光施設等にサイクルラックやサイクルステーションの設置などを行う際の補助制度や、モデルコースの設定、受入れ環境の整備、PRへの活用を想定しています。またサイクルツーリズムに関連したイベントの開催や、鉄道やバス事業者と連携した自転車を活用した観光プランなどを検討し宿泊客の誘致に結びつけるための事業なども考えられます。

3つ目は、市内宿泊施設で利用できる宿泊者向けの割引クーポンの発行や、割引キャンペーンの実施を挙げています。1月に県が開催しました宿泊税導入に向けた市町村向け意見交換会の際に説明がありました、県が取り組むべき観光施策の一つとして宿泊滞在を伸ばす取り組みが挙げられておりましたので、県が実施する可能性も考えられますが、事業案の一つとして上げています。

資料28ページをご覧ください。こちらは宿泊者を受け入れていただく宿泊事業者への支援ということで、宿泊施設のバリアフリー化やWi-Fiなど通信環境の整備など宿泊施設の改修にかかる費用への補助や、宿泊事業者向けのアンケート結果にもございましたが、宿泊者が安心して安全に快適に過ごせるために災害に備えるための費用への補助、またインバウンド観光客向けに多言語によるチラシや看板の設置、翻訳機の導入など受入れ環境整備にかかる費用への補助などを挙げています。

続いて資料の29ページをご覧ください。本市は古くから港町として港と共に発展してきた町であり、木更津駅周辺と港を中心とした一体的な町づくりを推進しています。近年は郊外への大型商業施設の出店等により港町としての活力が相対的に低下しており、港周辺の観光施設の磨き上げや都市公園の持続可能な活性化が課題となっておりますことから、その解決に向けた取り組みとしてパークベイプロジェクトを推進しています。このプロジェクトの推進による観光誘客や関連事業に係る経費への充当、美しい景観創出のための観光施設の改修や廃屋撤去などの費用への補助を挙げています。

続いて道の駅木更津うまぐたの里の活用ですが、令和6年度は約150万人の方にご来場いただいております一方で、駐車場や売り場スペースの不足が課題となっているため、施設の拡張整備や本市の情報発信機能を強化するための情報発信拠点としての整備が必要であると考えています。

案として挙げていますが、この整備費用につきましては、他の財源の充当についても現在検討中です。

資料30ページをご覧ください。広域連携による観光誘客事業ですが、本市では2023年から2024年にかけて千葉県誕生150周年記念事業の一環として百年後芸術祭-内房総アートフェス-を、民間事業者と市原市、袖ヶ浦市、君津市、富津市、本市の内房総5市により初の官民共同での広域連携による取り組みとして開催いたしました。広域で開催することで、相乗的に地域の魅力を発信することができ地域経済の活性化にもつながることから千葉県の周年事業終了後も、継続して芸術祭を開催していきたいと考えています。現在、

2027 年の春の開催に向けまして千葉県や市原市、大多喜町と連携し準備を進めているところです。広域での開催は滞在時間が長くなり本地域への宿泊客の増加にもつながることから、宿泊税の活用事業案として掲載しました。

また、袖ヶ浦市、君津市、富津市、木更津市および 4 市の観光協会と観光関連事業者から組織されていますアクアラインイースト観光連盟という組織がありまして、現在は情報発信をメインに取り組んでおりますが、この組織により、サイクルツーリズムなど広域的な事業を実施することで観光誘客の促進につながることから、この事業に対する支援も挙げています。

続いて、資料 31 ページをご覧ください。事務局からの最後の事業案となりますが、本市は、県内で 4 市のみが認定されています国際会議、観光の振興に積極的に取り組んでいる国際会議観光都市であり、宿泊施設を備えた国際会議や大規模セミナーを開催できるコンベンション施設を有しています。しかし、MICEの誘致には駅からのアクセス性など二次交通がネックとなっていることから、交通費の補助制度や会議開催時の脱炭素に資する取組に適切に対応している主催者に対し支援するための補助制度の導入を挙げています。

なお、参考までに、事務局として事業案の優先順位付けをしました。お配りした宿泊税を活用して実施する事業案の優先順位(事務局案)をご覧ください。さらなる観光振興を促進し、観光誘客や地域の活性化を図っていく必要があるため、県からの説明内容や、6 月から 7 月にかけて実施しました宿泊税に関するアンケート結果を踏まえて全体の優先順位付けをしました。

現時点では、県からは、今年の 1 月に開催された宿泊税導入に向けた市町村向け意見交換会が開催されて以降、交付金の使途や金額など、詳しい説明がなされていないことから、個別事業については、本日、委員の皆様からのご意見を踏まえて事業の優先順位付けも含めて、全体的に見直しを行い、次回の委員会では、宿泊税の充当額も含めて改めて提示し、ご説明させていただきたいと考えています。

32 ページ目からは、参考資料を添付しています。32 ページは、本市が独自で上乗せ課税した場合の試算額です。令和 4 年度の本市の宿泊者数の実績、約 57 万人をもとに、参考までに、上乗せ額 50 円、100 円、150 円のパターンで算出いたしました。上乗せ額 50 円では、約 2850 万円、100 円では約 5700 万円、150 円では約 8550 万円となり、県から現時点で示されている交付金の試算額、5700 万円と合わせますと右下の四角の枠で囲んだ金額となります。

また、グラフの左側の参考事業に係る予算額との比較は、ご覧のとおりです。先ほどもご説明いたしましたが、詳細な交付金の金額等はまだ示されていないことから、この試算額は参考としてご覧いただければと思います。

次の 33 ページから 35 ページは、32 ページの一番左のグラフに入れておりました令和 7 年度の観光事業予算額の事業ごとの予算額と事業内容を一覧にしています。後ほどご覧いただけたらと思います。

○五十嵐委員長

議題(3) 宿泊税を活用しての事業施策案ということで、宿泊税が導入されたとしたら、こういった事業が想定されるのではないかという説明でした。委員の皆様の意見や質問を伺います。

○神谷委員

優先順位の1番として、DMO 運営支援という説明がありました。観光協会の中に DMO 部門、事業部がありますのでありがたいことでありますけれども、本当に喫緊の課題だと改めて感じています。皆さんご存知のとおり、DMO では多様な関係者の方と木更津や近隣市内中心に連携して、観光振興の舵取り役を担うということで動いています。まだまだ力不足でありまして、地域、経済全体の活性化につながるよう様々な事業に現在取り組んでいるところです。

先ほど説明の中で、DMO の専門人材の育成や確保、また安定的な運営をしていくための事業費支援ということでしたが、現段階で分かる範囲で結構です。この DMO に対してどのような支援を考えているのかということをお聞かせください。

○五十嵐委員長

DMO の活用について、事務局の方からお願いします。

○齋藤観光振興係長

本年1月の県による市町村向けの意見交換会での資料では、その用途として、県税であることに鑑み、県全域の魅力を高めるための事業を実施することに加えて、市町村と同列で DMO を支援する旨、記載されているということもありまして、優先順位を上位としています。

委員ご質問の支援の内容ですが、現状におきましては、リーダー職としての専門人材の確保、またコンテンツ造成や観光プロモーション活動事業費への支援、またこれらの事業活動増加に伴う人材の拡充などを想定しています。

今後、県から宿泊税交付金に関する要件の詳細が示される予定ですが、そこが分かり次第、精査した上で、次回の第3回検討委員会において資料として提示させていただければと考えています。

○五十嵐委員長

県からの詳細な情報が来た時点で、DMO や観光協会との意見調整等をするようお願いします。それは可能でしょうか。

○齋藤観光振興係長

本市の第3次木更津市観光振興計画におきましても、木更津市は DMO としっかりと情報共有して、役割分担をしながら各施策を推進していることとしていますので、県から具体的な要件などが示されましたら、改めて協議や調整をしたいと考えています。

○五十嵐委員長

DMO は地域によって色々な機能を果たしていると思うのですが、やはりデータを揃えて分析していくとか、マーケットを把握するとか、さまざまな仕事を成し遂げていくためには人材の育成は欠かせないと思いますので、優先順位としては、私もその通りだなと思うところです。

他に、委員の方いかがでしょうか。葛委員どうぞ。

○葛委員

私達MICEも 4 番目ということで、上位にさせていただきましてありがとうございます。ちなみに、MICEの重要性ということで、観光庁を含め、国際的な団体から、なぜMICEが重要なものというのがいろいろ出ていますが、特にこの宿泊税を使ってということであれば、やはり、その税金が返ってこなければいけないというところがあると思います。

その観光庁が 2023 年に全体、特に国内ではなくて国際のMICEで経済波及効果を出したところ、8,520 億円という数字が出ています。その中で、MICEの M の部分、企業ミーティングですけれども、これが 1,592 億円。I、インセンティブが 911 億円。C、我々コンベンションビューローが一番得意としている部分ですけれども、これが 3,710 億円。E の展示会が 2,315 億円ということで、全体で 8,520 億円という数字が出ています。

一方、1 人が消費する額はどうかということで、2022 年のデータを観光庁が出してしまっていて、いわゆるインバウンドの旅行が 23 万 5 千円ぐらい。一方、MICEは 54 万円ということで、MICEは 1 人当たり使う金額が高い。理由としては、個人旅行は自分で飛行機、宿泊等の費用を全て負担します。MICEの場合は、主催者の方でそういった費用の一部を負担することもあり、それ以外の部分をプラスで消費することができるということもあり、金額が高くなっています。また展示会等も学会等の際に併催される等のプラスの要素があるということで、いわゆるインバウンドが重要だと言われているんですが、その中でMICEは特に付加価値、一人当たりの使う金額が高いので、重要視されているということかと思います。

ここで本題ですが、宿泊税の活用事業案ということで、今まで我々コンベンションビューローも約 35 年間、メッセが 89 年にできてから、かずさアカデミアパークができ、いろんな形で誘致支援を行ってきました。やはりかずさアカデミアパークの一番の課題というのがここに書かれています。我々もこれが解決すればもっと利用が増えるのではないかと考えていますので、この部分に支援をしていただきたいと思います。

また、千葉市もやっていますが、グリーンMICE。グリーンMICEということであれば、木更津のまさに強みの部分として、プラスの要素で補助金をつけるというアイデアは非常にありがたいと思っています。

そして、先月、かずさアカデミアパークで国際会議がありました。会議の後にレセプションをされたのですが、ポルシェエクスペリエンスセンター東京を貸し切り、普段ポルシェが飾ってあるところを一部移動してパーティー会場としました。先着 100 名がレースの体験をしたりと、ポルシェに落としたお金は相当な額だと思います。全国から来られた方々が、こんな場所があるのだと感動していました。ポルシェをユニークメニューで使ったというのは非常に良かったのと、参加した方々も、ぜひ会議をかずさアカデミアパークでやりたいとおっしゃっていました。このプランでバスの話も出ていましたから、そういった形で活用できるようになればありがたいと思っています。

最後に、国際会議が終わってからパーティーをして、その後に二次会、三次会で街に出たいというのが我々の世代のコンベンションのスタイルだったのですが、最近は海外、特にヨーロッパで変わってきてしまっていて、夜はできるだけ短くし、その分、先生達は朝時間を活用しようとする傾向にあります。学会が 8 時から始まるのに

合わせてすぐ入れるようにウォーキングをしたり、自分で勉強したり、そういった時間に活用していくという傾向があります。できれば、かずさアカデミアパークの周辺を歩くウォーキングやランニングのコースを整備していただくのと、情報を紙などのアナログではなくて、アプリで用意していただいて、それで皆さんが自由にできるというのが望ましいと思います。

最近の傾向として、団体で行動するパターンが減っているようです。会議が終わってからその参加者達でどこかへ行くというのではなく、自分で調べて一人で行くパターンが多いようだと言及した先生や主催者の方から伺いました。そういう傾向を踏まえながら、かずさアカデミアパークの今後のサポート、木更津全体のサポートに宿泊税を使っていたいただけると、我々としては非常にありがたいです。

○五十嵐委員長

葛委員ありがとうございました。MICEの経済効果は通常のインパウンドの2倍以上とされています。特に医療系など高いですね。ユニークベニューの開発や、朝の話は面白かったですね。一人一人のスタイルが変わってきていて、みんなでワイワイ騒ぐよりも、朝自分のやりたいことをやるように変わりました。その時にアプリとかデジタル技術とかによって街を歩いてもらうような仕組み、あるいはウォーキングコース、ランニングコースの整備というのは、有効に働くかもしれません。そういったアイデアも入れていけるといいかもしれません。

では満間委員、ご意見ありますか。

○満間委員

まず確認ですが、この事務局案の事業というのは、千葉県から交付されるお金、木更津市で単独上乗せする分、これ両方とも含めた案ということですね。

千葉県からの交付金の充当については、新規事業でなければならないという限定がついています。だとすると、DMOを始めここにあるものについて、新規性を求めるのかという話は必ず出てくると思います。一方で、木更津市の上乗せ分については、議論を分けなければいけないと思っています。

また、DMOに関して言うと、千葉県の当初の発表資料を見ていると、DMOに関しては、市への交付金とは別に、プロジェクトによっては県からDMOへ直接払うものもあります。おそらく広域連携DMOの話ではないかと推測しているのですが、だとしたらその部分は削らなければいけない。

ここで、総論で優先順位をつけても、実際にはそう簡単ではないだろうと思います。あくまで主体は宿泊者であるということ、宿泊者に対してどうすべきかという話です。税負担した人間に対してどう返すべきかという話であり、残念ながら、この事務局の案では、税負担した人の名前は出てきません。

宿泊事業者としては、宿泊事業者への支援の予算は当然取りたいです。しかし、やはり宿泊者に対してどう支援するのかという話が先にないと、税のあり方としては本末転倒なのではないでしょうか。千葉県の、新規事業にしか交付しないというやり方自体が、税を取る仕組みとしては間違っていると思っているので、やはり木更津市としては、その税を取る意味、意義を明確にし、説明責任を果たす必要があると思います。そういう市であってほしいと思っています。

その点で言うと、新規事業の話に入る前に、既存事業にどのように予算が使われているかを議論しないと前に進まないのです。木更津市の観光予算、既存事業で1億円くらいあると思います。この1億円のうち、観光協会やDMOに支出している予算が約43%。果たして、観光振興、観光誘客をするというときに、交付金と上乗せ課税分で5000万円追加するのか、1億円追加するのか、1億5000万円追加するのか分からないという状況で、この予算をどこに投入しますかという話です。その時に重要な点が、効果の話です。例えば、資料の中ではサイクルツーリズムを推していますが、それで訪れる人、サイクリヤーが木更津市にもたらす経済効果はどのくらいでしょうか、MICEと比べたらどちらが高いでしょうか。MICEの方が効果が高いということは、みんなで共有認識として持つ必要があると思います。

行政として、経済効果以外にもやるべきことあるのは分かっています。けれど、あくまで宿泊税ということで、宿泊者からのお金でうまく回そうとするのであれば、宿泊者が最大の利益を受けるものにすべきです。そのお金がサイクリヤーに流れていたら、それはおかしいと思います。

単純に言うと、宿泊事業者に補助金をたくさん出してくださいと言うのは簡単ですが、これをやってしまったら宿泊税の公平性が崩れていくと思います。冷静に議論しないといけないところだと思います。今、この会議の中で、これがいい、あれがいいという状況にはないと考えています。賛成反対よりも、県の交付金の使い道については、これから千葉県がどうなるか、既存事業の効果をどう見るかというところを議論しない限り、前に進まないと思っています。

○五十嵐委員長

重たい課題をご提起いただきました。

これにつきまして、事務局の方から何かありますか。

○齋藤観光振興係長

ご意見ありがとうございます。今、満間委員からもありましたが、県からの交付金の要件や使途など、まだ示されていない中での検討委員会の開催となっています。また詳細が示されましたら、改めて事務局としてももう一度検討し直して、検討委員会でご意見をいただけたらと考えています。よろしくお願いいたします。

○満間委員

ありがとうございます。宿泊税をどこから支出するのかという話も議論していた方がいいと思います。補助金で交付される交付金が5700万円あり、上乗せする分があります。これが、市の観光予算に配分されて、どれが既存でどれが追加のものか分からない状況はあまりよろしくない、効果測定しづらいのではないかと思います。どこかに一回集めて、そこから出し直すようなことはできないでしょうか。そうすると、予算の入と出がコントロールできるというか、宿泊税をこう使いましたと明確に出せるので。

予算書はあるけど決算した数字が出てこないのは最悪の事態です。宿泊税としてもらったお金をこういう人に支出しました、KPIがこれで、うまくいきました、ダメなものもありました、というふうに、入りと出、費用と効果が分かるように示すべきではないかと思います。そういう意味では、このDMOというのは優先順位を一番に考えるべきじゃないかなと思っています。DMOの中でどうするのか、使途を明確に決める、あるいは使途基準

を決める、というところをやるべきです。ただ、ここの委員で全部を決める必要性まではありません。予算執行の全部を外部有識者に聞いているわけにもいきません。市の施策と合わせて、今期はこうしようというものをオープンに出せれば良いと思います。そういうところも次回議論すべきかと思っています。

○五十嵐委員長

今までの議論をお聞きしていて、議長としてというより委員として感じたことは、やはり目的税なので、目的が明確になることによって、これまでの観光振興計画の中に盛り込まれたもの等を明確に整理していくことが必要になってくるだろうと思います。

併せて、私自身は、宿泊税の使い道イコール宿泊者への還元のみとは考えていません。観光全体の受入れ先としての魅力のアップにつながるということを目的として明確にすれば、税を払う側にとっても納得のいくものになっていくかと思います。そういう意味では、サイクルツーリズムという具体的な内容をこの宿泊税の優先順位に入れるべきかについては、意見がありませんが、コンテンツツーリズムとか、木更津市だからこその特定の魅力を広域連携も含めてやっていくべきです。これからいわゆるバズるコンテンツとして育てていくという意思を持つのであれば、サイクルツーリズムももちろんやってもいいことだと思いますし、そのあたりの事業のメリハリみたいなものを明確にして、満間委員がおっしゃったような出と入りの明確化によって、単年度である必要はないと思います。複数年度にまたがるような事業であったとしても、効果が測れる、アセスメントがきちんでき機能の機能が大事になってくるので、それを果たせるのが、本質的にはDMO だと思うのですけれども、一方ではDMO がその機能を果たすかどうかの役割を監視する機能というのも必要になってくると思いました。

では一旦、議題(3)まで質疑終了とします。

最後に、事務局からのこれまでの説明を踏まえて、今回の施策案や優先順位等も含めて、皆さんの方からご意見等ありますか。

○葛委員

第3次木更津市観光振興計画で、MICEの件数が出ています。MICEの場合どうしてもロングタームになりますので、今回の数値目標を達成するために、できるだけ前倒しで多くの先生方に情報提供しなければいけないということもあり、一部の方にはもうすでにご協力いただいています。

観光振興会や観光協会の方、かずさアカデミアパークの方にもご協力いただいているのですが、来年、千葉MICEショーケースという事業を、かずさアカデミアパークを中心として木更津エリアで開催したいと計画しています。お客様としては、主催者、MICE関連の事業者、100名近くを集めて、3つの柱で今のところ考えています。

1つが、コロナが終わってから、どうしてその地を訪れる必要があるのかということ。やはり何らかの形で、観光があればいいというものだけでなく、もっと自分達で体験などをやっていかなければいけないという動きが世界であります。なので、まず1つの柱としては体験ツアーを考えています。この間、千葉県が大阪万博で、千葉は発酵県ということでPRしましたが、同じように味噌作りといった形で体験をしていただきたい。それと、

房州うちわは海外のお客さんにお渡ししますと非常に好評なので、この製作を体験するツアーと、あともう一つぐらい、体験ツアーをしたいと思っています。いろいろとご相談させていただきたいと思います。

二つ目の柱としては、商談会。これは、我々の取り組みもそうなのですが、木更津市がオーガニックシティとしてどのように取り組んでいくのか、それと、どう国際会議の誘致を結びつけていくのかといったようなお話をいただければいいな、と考えています。

最後、三つ目の柱としては、これが一番重要だと思うのですが、情報交換会です。この間、DNA 研究所の方がポルシェで開催した際に私も見に行ったのですが、とても良かったので今回ポルシェの会場を使わせてもらいます。情報交換会ということで、来年に向けて準備をしています。我々だけではできません。地元の方々としてしっかりと手を取り合っていきたいと思っています。これを契機に目標数値を達成していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○五十嵐委員長

葛委員、ありがとうございました。情報交換会、来年は参加したいと思っています。

私から最後に意見を述べたいと思います。満間委員から、宿泊税の還元先は宿泊者であるはず、というご意見がありました。一方で、前回の議論から、最も多いのは日帰り客ということで、やはりこの日帰り客を差し置いて、まずは宿泊者から宿泊税をいただくということに対しては若干の違和感がないわけではない、ということを経験から申し上げてきました。他方、簡単には日帰り客から同じような仕組みで何かを徴収するというのが難しい状況にある中で、フェーズとして、宿泊税から入るというのはありなのだろうとは思いますが、ただ、やはり木更津を訪れて、さまざまな意図で木更津というフィールドを使っているお客様は宿泊の方だけではない、ということも念頭に置いた上で、今後の議論に含みを持たせていただけるといいと思っています。

私からは以上です。他、よろしいでしょうか。皆様ご意見ありがとうございました。皆様からいただいたご意見をもとに、事務局で引き続き検討作業を進めてもらいます。今日の話だと、千葉県は宿泊税の内容について詳細が出ないと次に進む議論の具体化が進まないという状況のようですので、次回以降に関しては、そのことを踏まえた上で議論がなされる環境を期待しています。

以上で、本日予定された議題が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。

令和7年度第2回木更津市宿泊税検討委員会の内容について、上記のとおり確認します。

令和 7 年 10 月 28 日

木更津市宿泊税検討委員会 委員長

五十嵐 潤子